

議 事 日 程

平成28年第1回 浜中町議会臨時会

平成28年8月28日 午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		諸般報告
日程第 4		行政報告
日程第 5	議案第48号	工事請負契約の締結について
日程第 6	議案第49号	工事請負契約の締結について
日程第 7	議案第50号	工事請負契約の締結について
日程第 8	議案第51号	財産の取得について

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） ただいまから、平成28年第1回浜中町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長（波岡玄智君） これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則第118条の規定によって、4番中山議員及び5番秋森議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（波岡玄智君） 日程第2 会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。

◎日程第3 諸般報告

○議長（波岡玄智君） 日程第3 諸般の報告をします。

まず、本臨時会に付された案件は、お手元に配付のとおりです。

次に、本議会までの議会関係諸会議等については記載のとおりです。

これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（波岡玄智君） 日程第4 行政報告を行います。

町長。

○町長（松本博君） 本日第1回浜中町議会臨時会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

先の議会から本日までの主なる行政報告を申し上げます。

（行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） 引き続き、教育委員会より教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（内村定之君） 前議会から、これまでの教育行政の主なものについて、ご報告いたします。

（教育行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これで行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第48号工事請負契約の締結について

◎日程第6 議案第49号工事請負契約の締結について

◎日程第7 議案第50号工事請負契約の締結について

◎日程第8 議案第51号財産取得のについて

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第48号ないし日程第8 議案第51号を一括

議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第48号から議案第50号までの工事請負契約の締結について及び議案第51号財産の取得については関連がありますので、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、学校給食センターの改築事業を本年度と来年度の2か年に亘って実施するもので、第1回浜中町議会定例会において、継続費並びに債務負担行為として予算の議決をいただいております。この改築事業にあたり、去る7月29日指名競争入札を実施したところであります。

初めに、議案第48号の工事請負契約の締結についてにつきましては、建築主体工事で町内外の経常建設共同企業体2社、町外業者3社、計5社による入札の結果、赤石・村井経常建設共同企業体が、3億9,150万円で落札いたしました。

次に、議案第49号の工事請負契約の締結についてにつきましては、機械設備工事で町外の経常建設共同企業体2社、町外業者3社、計5社による入札の結果、三建・太平洋経常建設共同企業体が、2億2,248万円で落札いたしました。

次に、議案第50号の工事請負契約の締結についてにつきましては、電気設備工事で町内外の経常建設共同企業体2社、町外業者3社、計5社による入札の結果、高部・矢原・中原経常建設共同企業体が、1億1,329万2千円で落札いたしました。

次に、議案第51号の財産の取得についてにつきましては、厨房設備機器の購入にあたり、町外業者5社による入札の結果、日本調理機株式会社北海道支店が、1億3,716万円で落札いたしました。

なお、各工事の工期並びに厨房設備機器の納期につきましては、平成29年11月30日までとしております。

ここに、議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第48号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

9 番川村議員。

○9 番（川村義春君） 工事請負契約の全体ですけれども、全体工事費の概算金額が実施設計の段階で、本体工事が6億7千万、厨房器具設備が1億5,900万、外溝工事が4,500万、太陽光設備が2,800万円で、合計8億9,200万円という説明がありました。その結果ですね、今回、3本の工事ですけれども、財産の取得を除いてですね、3本の工事を合計しますと、7億2727万2千円になるのですけれども、この契約それぞれ本体工事、それから、機械工事、電気設備工事と分かれていますけれども、先に、説明を受けた本体工事、厨房器具工事、外溝工事、太陽光設備に振り分けると、どのような工事内容になるのかを説明していただきたいと思います。この中には太陽光設備も含まれているのかどうかを確認したいと思います。お願いします。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） まず、工事の内訳でありますけれども、今回の工事の請負契約の締結ですが、太陽光発電の工事、または、外溝工事の予算につきましては、含まれておりません。単純なる建築主体、電気設備、厨房機器の購入に関する予算の契約のお願いであります。太陽光発電、外溝工事につきましては、次年度の中で、太陽光につきましては、現状の状況等を勘案しながら、予算措置を考えておりますし、外溝工事につきましては、翌年度の予算措置ということになりますのでご理解願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9 番（川村義春君） 今回の入札の関係につきましては、本年度、予算計上された分ということで、次年度以降ではないということですね。ですから、数字が合わなかったということで理解しました。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第49号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第50号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第51号の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

これから、議案第48号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第49号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第50号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第51号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第48号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第49号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第50号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第51号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長(波岡玄智君) お諮りします。

本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により、閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は閉会することに決定しました。

これをもって、平成28年第1回浜中町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時27分)

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議長

議員

議員